

競技注意事項（大会申合わせ事項）

1. 競技規則について

2024 World Para Athletics (WPA) 競技規則、World Athletics (WA) 競技規則（パラリンピック種目以外）及び競技注意事項により実施する。

また、参加するすべての競技者に「World Para Athletics 承認競技会における広告規程」

（この規程に記されていない広告に関することは WA 規程に準ずる）が適用される。

基準を超える商標についてはテープ等で隠すことを了承すること。本競技会期間中における競技開始前の本競技場での練習においても同様とする。

※ オープン競技については全国障害者スポーツ大会競技規則を適用する。

2. 受付について

9月8日(日)8:15~9:00 正面入り口前で行う。

3. 練習について

(1) 9月8日(日)

・レーサーのウォーミングアップはサブトラックの1、2、3レーンを使用すること。

・投擲種目は、試技のまえに1投のみ練習可能(競技場の管理の関係上それ以上の投てきは行えません。

※ その他、競技場使用については、係員の指示に従うこと。

4. 各種書類について

「欠場届」「重複出場届」の配布および提出は招集所にて行う。

「リクエストフォーム(ルールにないアシスタントの入場等)」「補助申請書(スタブロ設置申請等)」の配布及び提出は TIC(正面玄関ロビー)にて行う。

5. 招集

① トラック競技及び跳躍競技の招集所は本競技場第2ゲート付近に設ける。

② 投擲競技の招集は当該種目の競技エリアにおいて直接行う。

③ 招集の方法は、下記の招集開始時刻に招集所に集合し、審判員からチェックをうける。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始時刻の 25 分前	15 分前
フィールド競技	競技開始時刻の 35 分前	25 分前

- ④ 招集所では胸・背・腰のナンバーカード、スパイク、衣類・バックなどの商標のチェックを受ける。
また、競技規則 7 条 3(b)により、携帯電話等の機器は競技場内に持ち込むことはできない。
- ⑤ 棄権する場合は、直ちに欠場届を招集所に提出すること。欠場届が提出されていない場合は、次の種目の出場権も失うので注意すること。
- ⑥ 競技種目が重なり一方の種目の招集完了時刻に間に合わない場合は、招集所に重複出場届を提出し、直接競技会場に集合すること。

6. アスリートビブス(ナンバーカード)について

- ① アスリートビブスは、1 名につき 2 枚配布する(胸・背用)
- ② アスリートビブスは、交付された大きさのまま付けること。
- ③ 車いす競技者は、背用を車いすまたは投てき台の後部につける。
- ④ トラック種目では、招集所で配布された腰ナンバーカードを指示された腰に確実に付けること。
ガイドランナーも同様。車いす競技者はヘルメット側面に付けること。

7. 競技場への入退場

- ① 競技場への入場は競技関係者のみとし、観客は入れない。
- ② 招集所から競技場への入場、および競技終了後の退場は競技役員の指示による。

8. 競技について

- ① 招集完了後は練習を含めてすべて競技役員の指示に従うこと。
- ② トラック競技
 - i. レーン順は、プログラム記載順による。
 - ii. T20 の 100m 及び 200m を除いて予選は行わずすべて決勝競技とする。
 - iii. 短距離種目では、衝突事故を防止するためフィニッシュ後も自身のレーンを走ること
 - iv. プログラム進行上支障をきたす場合は、競技を中止させる場合がある。
- ③ スタート
 - i. スタートの合図はすべて英語(「on your marks」「set」)で行う。
 - ii. トラック競技はすべて写真判定システムを使用する。
 - iii. 1 回目の不正出発で失格となる。
 - iv. スタート・インフォメーション・システムは使用しない。
 - v. T00 の 400mまでのスタートにおいては、一般社団法人日本デフ陸上競技協会が定めるスターター動作で行われる。光刺激システムを使用する。

④ アイマスク、アイパッチ

T11/F11 の競技者は、完全に光を遮断し隙間なく顔に密着する不透明な眼鏡、アイマスクまたは適切な代用品、およびその下に「アイパッチ」を装着して競技しなければならない。眼鏡使用時の隙間は認められない。検査は招集時に行うが、スタート地点、並びにフィールド競技場所で再検査を行う事がある。

⑤ ガイド、およびアシスタント

- i. ガイドランナーおよびアシスタントは、主催者が用意したビブスを着用すること。ビブスは招集時に競技者の確認後に配布し、競技終了後招集所に返却すること。
- ii. T11、T12 の競技者とガイドランナーは、ガイドランナー交代時を除き、常にテザー(ガイドローブ)でつながっていないといけない。違反した場合は失格となる。
- iii. T11、T12 のガイドランナーが競技者の推進を助ける助力を加えた場合、またフィニッシュ時に競技者が先着しなかった場合は、ガイドランナーによる違反として競技者は失格となる。
- iv. T11 の跳躍競技は 2 名、T12 の跳躍競技および F11、F12 の投てき競技においては 1 名のアシスタントをそれぞれ同行させることができる。アシスタントは、ルール上支障がない限り競技者を誘導することができるが、競技成立以前にエリア内、砲丸投や円盤投の場合は「サークル」、やり投の場合は「助走路」とその角度線の内側に侵入し競技者を誘導した場合は、アシスタントによる違反となり、その試技は無効試技となる。
- v. T12、T20、T35-38、T42-47、T61-64 のトラック競技においては、招集時にスターティング・ブロックの位置を示す指定の「補助申請書」を提出することにより、競技者に代わり競技役員がスターティング・ブロックを設置することができる。
- vi. T/F20、T/F35-38、T/F42-47、T/F61-64 の走幅跳、三段跳およびやり投においては、招集時に助走路に置くマーカーの位置を示す指定の「補助申請書」を提出することにより、競技者に代わり競技役員がマーカーを設置することができる。
- vii. F31-F33 および F51-F54 の投てき競技においては、アシスタントを同行させることができる。座位投てき競技のアシスタントは競技者の投てき台設置及び投てき台への移動の補助はできるが、試技中は競技エリアから離れなければならない。

⑥ フィールド競技

- i. T11、T12 の走幅跳においては、1mx 助走路幅に白色で記した区域を踏切エリアとする。その位置は、走幅跳の場合は着地区域から 1m の位置に最先端を設置するが、状況により踏切位置を調整することがある。
- ii. 立位のフィールド競技において、後半 3 回の試技順は前半 3 回までの試技で記録した成績の低い順とする。複数のクラスで同時進行する場合は、クラス毎に試技順の変更を行う。
- iii. 座位の投てき競技は 6 連投とする。(練習は1投のみ)

⑦ 車いす競技

- i. 車いすおよび座位投てき用の投てき台の検査は招集時に行うが、競走競技ではスタート地点で、投てき競技では競技エリアで再検査を行う事がある。
- ii. 車いすの競走競技に出場する競技者は、必ずヘルメットを着用すること。

⑧ 座位投てき種目における服装(下衣)は、身体に密着していなければならない(スパッツなど)

9. 競技用具

- ① 競技に使用する器具は、全て主催者が用意したものを使用しなければならない。ただし、投てき台は個人所有のものを使用できる。また、不透明な眼鏡、アイマスクまたは適切な代用品、**アイパッチ**、テザー(ガイドロープ)については各自が用意すること。
- ② 投てき用具については、原則として競技場備え付けの用具を使用するが、競技場備え付け投てき用具リストにないものは、WA 認証品で検査に合格したものに限り持ち込みを認める。持ち込み希望者は当該種目の競技開始 60 分前までに競技場内招集所脇に持参し公式計測員の検査を受けること。ただし、検査に合格した用具は一括借り上げとし、参加競技者で共有できるものとする。競技終了後に用器具庫1で返却するので受け取ること。
なお、IAAF 認証品に該当せず、パラ陸上独自の投てき器具を持ち込む場合も、上記同様に検査を受け、合格した用具は一括借り上げとする。
- ③ 跳躍種目とやり投では、主催者が用意したマーカーを 2 個まで助走路に置くことができる。サークルを使用する投てき種目は 1 個だけ置くことができるが、個人の所有物は使用できない。

10. クラス分け

- ① クラス分けについては日本パラ陸上競技連盟 2024 年度版クラス分け説明表を参照のこと。

11. 抗議と上訴

抗議は、規則第 4 章に従って定められた時間(大型スクリーン表示時刻を基準とする)内に競技者自身または代理人が担当総務員に口頭で申し出る。審判長が検討し、担当総務員を通じて裁定を伝える。この裁定に不服がある場合は、「上訴申立書」に記入のうえ、預託金(2 万円)を添え、担当総務員を通じて Jury に申し立てを行うこと。

12. 表彰

- ① 表彰は行わず競技終了後に大会受付で記録証を配布する。

13. 一般般注意事項

- ① プログラムに誤記がある場合は、すみやかに大会受付に申し出ること。
- ② 撮影についてのお願い: 悪質な写真・ビデオの盗撮が多発しております。選手をこれらの被害から守るため、本大会中撮影が許可されるのは下記の者に限ります。
 - 1) 大会運営本部より許可され、腕章またはビブスを付けたカメラマン
 - 2) 大会出場学校、クラブ等の関係者
 - 3) 当該選手の保護者、家族等
 - 4) 大会事務局

上記に該当するか確認させていただくことがありますので、ご協力ください。
- ③ 大会期間中撮影した画像・映像は、中国・四国パラ陸上競技協会および協賛社の広報、またその他パラ陸上競技普及に関する広報に使用する。
- ④ 応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡すること。ただし、大会では応急処置しかできないので、参加にあたっては医師の診断を受けるなど、自己の責任において健康と安全に十分留意すること。なお、競技者はスポーツ安全保険に加入しているため、この保険が適用される場合がある。
- ⑤ 救急車などの緊急車両を手配する事態が起きた場合は、一刻を争う事態でない限り大会本部および競技場側を通じて行うこと。
- ⑥ 競技場
 - i. 貴重品及び荷物は各自で管理すること。万一の事故があっても責任は負わない。
 - ii. 届けられた遺失物は大会受付で保管する。なお、保管期間は競技終了までとする。
 - iii. 競技場の環境美化に協力する事。各自出したゴミは持ち帰ること。
- ⑦ 更衣室など
 - i. 選手更衣室は、本競技場メインスタンド1階に用意している。
- ⑧ ドーピング教育

本大会では、日本パラ陸上競技連盟医事委員会アンチ・ドーピング部門の医師、薬剤師、管理栄養士によるアンチ・ドーピング教育活動ブースを設置します。パネルの啓示や対面での相談も行っておりますので、現在治療で使用している薬、サプリメントなどを一度整理する場としてこの機会をご活用ください。どの選手にもアンチ・ドーピングの教育が重要な位置付けになっています。

些細なことでも結構ですので、ぜひアンチ・ドーピング教育活動ブースご相談にお越しく下さい。